

取調べの可視化 ニュース (通算第53号)

2022
第24号
2022.6.1

今号の特集

- ・司法面接的手法による聴取結果の記録媒体に特別の証拠能力を認めるべきか～性犯罪に関する法務省検討会・法制審議会における検討状況～
- ・「第2回被疑者取調べに対する苦情申入れ経験交流会」を開催しました
- ・取調べの可視化フォーラム「可視化道半ば、全件全取調べの録画を」のご案内

編集責任：取調べの可視化本部

司法面接的手法による聴取結果の記録媒体に特別の証拠能力を認めるべきか 性犯罪に関する法務省検討会・法制審議会における検討状況

取調べの可視化本部委員 植田 豊 (大阪弁護士会)

子どもが被害者や目撃者等の考人である事件において、子ども事情聴取を行う場合(現状では2歳から17歳までを対象に行われている)、暗示や誘導の影響を受けやすいという子どもの供述特性に配慮し、また聴取が繰り返されることによる二次被害を防止するため、児童相談所・警察・検察の三機関(二機関の場合もある)が情報共有や協議を行った上で代表者が聴取し、その内容を録音・録画により記録に残すという取調べ手法が2015年から行われている(以下「代表者聴取」という)。

子どもが被害者や目撃者等の考人である事件において、子ども事情聴取を行う場合(現状では2歳から17歳までを対象に行われている)、暗示や誘導の影響を受けやすいという子どもの供述特性に配慮し、また聴取が繰り返されることによる二次被害を防止するため、児童相談所・警察・検察の三機関(二機関の場合もある)が情報共有や協議を行った上で代表者が聴取し、その内容を録音・録画により記録に残すという取調べ手法が2015年から行われている(以下「代表者聴取」という)。

子どもが被害者や目撃者等の考人である事件において、子ども事情聴取を行う場合(現状では2歳から17歳までを対象に行われている)、暗示や誘導の影響を受けやすいという子どもの供述特性に配慮し、また聴取が繰り返されることによる二次被害を防止するため、児童相談所・警察・検察の三機関(二機関の場合もある)が情報共有や協議を行った上で代表者が聴取し、その内容を録音・録画により記録に残すという取調べ手法が2015年から行われている(以下「代表者聴取」という)。

1 法務省・性犯罪に関する刑事法検討会における検討状況

2020年6月に法務省に設置された性犯罪に関する刑事法検討会において、前記証拠能力の特則について検討がなされた。その内容は2021年5月に「取りまとめ報告書」として公表されている(<https://www.moj.go.jp/content/001348762.pdf>)。同書の57頁では、新たな規定の

2021年9月に法制審議会刑事法(性犯罪関係)部会が設置された。そこでも前記二つの案が検討されている。両案の併存を唱える見解などもあって、激しい対立があるといっている。「司法面接」を前提としているため、それがそ

2 法制審議会刑事法(性犯罪関係)部会における検討状況

2021年9月に法制審議会刑事法(性犯罪関係)部会が設置された。そこでも前記二つの案が検討されている。両案の併存を唱える見解などもあって、激しい対立があるといっている。「司法面接」を前提としているため、それがそ

「第2回被疑者取調べに対する苦情申入れ経験交流会」を開催しました(4/1)

「司法面接」を前提としているため、それがその

「司法面接」を前提としているため、それがその

取調べの可視化本部事務局次長 端 将一郎 (福井弁護士会)

本年4月1日(金)、Zoomで開催にて、「第2回被疑者取調べに対する苦情申入れ経験交流会」を開催しました。

本年4月1日(金)、Zoomで開催にて、「第2回被疑者取調べに対する苦情申入れ経験交流会」を開催しました。

本年4月1日(金)、Zoomで開催にて、「第2回被疑者取調べに対する苦情申入れ経験交流会」を開催しました。

昨年4月に引き続き2回目となる今回は、①少年事件における黙秘権侵害等を理由とする苦情申入れ事例、②検察庁への移送を担当した警察官(留置管理)による黙秘権侵害に対する苦情申入れ事例、③勾留延長決定を告知した警察官(留置管理)による黙秘権侵害に対する苦情申入れ事例について報告がなされました。

昨年4月に引き続き2回目となる今回は、①少年事件における黙秘権侵害等を理由とする苦情申入れ事例、②検察庁への移送を担当した警察官(留置管理)による黙秘権侵害に対する苦情申入れ事例、③勾留延長決定を告知した警察官(留置管理)による黙秘権侵害に対する苦情申入れ事例について報告がなされました。

昨年4月に引き続き2回目となる今回は、①少年事件における黙秘権侵害等を理由とする苦情申入れ事例、②検察庁への移送を担当した警察官(留置管理)による黙秘権侵害に対する苦情申入れ事例、③勾留延長決定を告知した警察官(留置管理)による黙秘権侵害に対する苦情申入れ事例について報告がなされました。

①のケースは国家賠償が認められたケースですが、被疑者ノートに記載が信用性を基礎づける一事情とされており、苦情申入れをす

①のケースは国家賠償が認められたケースですが、被疑者ノートに記載が信用性を基礎づける一事情とされており、苦情申入れをす

①のケースは国家賠償が認められたケースですが、被疑者ノートに記載が信用性を基礎づける一事情とされており、苦情申入れをす

①のケースは国家賠償が認められたケースですが、被疑者ノートに記載が信用性を基礎づける一事情とされており、苦情申入れをす

①のケースは国家賠償が認められたケースですが、被疑者ノートに記載が信用性を基礎づける一事情とされており、苦情申入れをす

①のケースは国家賠償が認められたケースですが、被疑者ノートに記載が信用性を基礎づける一事情とされており、苦情申入れをす

①のケースは国家賠償が認められたケースですが、被疑者ノートに記載が信用性を基礎づける一事情とされており、苦情申入れをす

①のケースは国家賠償が認められたケースですが、被疑者ノートに記載が信用性を基礎づける一事情とされており、苦情申入れをす

①のケースは国家賠償が認められたケースですが、被疑者ノートに記載が信用性を基礎づける一事情とされており、苦情申入れをす